公告 第 46 号
令和8年10月21日

公　　告

分任契約担当官
自衛隊熊本病院
会計課長　古賀　一

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1　入札事項

契約実施計画番号	調達要求番号	物品番号	仕様書番号
6SZP1KH00760	6SZM1AB0104 0001		

品名　または　件名
非常用発電機設備点検
部品番号　または　規格
仕様書のとおり
使用器材名

数量	単位	銘柄	使用期限等	グループ	指定	検査	包装
1.00	ST						

納地または工事場所	引渡場所
熊本病院	熊本病院
搬入場所	納期または工期
熊本病院	令和9年3月31日（水）

2　競争参加資格
次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3　契約条項を示す場所
自衛隊熊本病院総務部会計課

4　説明会及び入札執行の日時場所
説明会日時場所：
入札日時場所　：令和8年11月6日（金）10時00分　自衛隊熊本病院　健康教育室

5　保証金
入札保証金：免除　契約保証金：免除

6　落札決定方式及び契約方式
落札決定方式：総品目総額　契約方式：一般競争

7　注意事項
(1)　競争に参加する者に必要な資格
ア　予算決算及び会計令（昭和２２年勅令第１６５号）第７０条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
イ　予算決算及び会計令（昭和２２年勅令第１６５号）第７１条の規定に該当しない者であること。
ウ　令和７・８・９年度競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供」で九州・沖縄地域のＡ、Ｂ、Ｃ、Ｄ等級の格付けされている者であること。
エ　契約担当官等から指名停止の処分を受けている期間中でないこと。
オ　大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止措置等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
カ　前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
キ　原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

(2)　公告の掲示場所：西部方面隊ホームページ、自衛隊熊本病院

(3)　入札及び契約心得を示す場所
西部方面隊ホームページ、自衛隊熊本病院総務部会計課

(4)　落札決定方法

ア　予定価格の範囲以内であり、最低の価格を見積もった者を落札者とする。
イ　総品目総額（消費税抜き）により決定する。
ウ　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の消費税法に規定する消費税率に基づく消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から消費税法で規定する消費税率に基づく消費税に相当する金額を差し引いた金額を入札書に記載すること。

(5)　保証金に関する事項
ア　入札保証金：５のとおり
　ただし、落札者が契約を締結しない場合は、落札金額の１００分の５以上を違約金として徴収する。
イ　契約保証金：５のとおり
　ただし、契約者が契約上の義務を履行しない場合は、契約金額の１００分の１０以上を違約金として徴収する。

(6)　入札の無効
ア　(1)に示す競争に参加する者に必要な資格のない者が行った入札
イ　入札金額、入札書の氏名及び押印が不鮮明で判別し難い入札
ウ　郵便による入札参加者の未到着の入札
エ　電話、ファクシミリ、電報等による入札
オ　暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合
カ　その他入札に関する条件に違反した入札

(7)　契約書等の作成
ア　落札者は、落札決定後遅滞なく「駐屯地用標準契約書」の様式により契約書を作成する。
イ　適用する契約条項
　「役務請負契約条項」
　「談合等の不正行為に関する特約条項」
　「暴力団排除に関する特約条項」

(8)　その他
ア　入札書に「当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は、入札心得に定める暴力団排除に関する事項について誓約いたします。」と余白に記入すること。
イ　入札参加を希望する者は、令和８年１０月３０日（金）１７００までに資格審査結果通知書（全省庁統一資格）（写）を提出（ＦＡＸ可）すること。
ウ　入札に関する委任を受ける者は、入札執行の前に委任状を提出すること。
エ　入札日時以前に入札書を郵便により提出する場合は、入札書を封筒に入れて封入口及び封筒の継目に捺印し、その封筒の表に氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「（入札日時及び入札件名）入札書在中」と朱書きして令和８年１１月５日（木）１７００までに必着となるように送達すること。この際、送達した旨の連絡を担当者へ行うこと。
オ　入札日当日に不調となり再度入札を行う場合は、別途指定する日時において再度入札を執行する。
カ　入札参加希望者は市場価格調査の協力をすること。
　提出については令和８年１１月４日（木）１２００までに郵送又はＦＡＸにより実施すること。

(9)　入札に関する問い合わせ先
　〒８６２－０９０２
　熊本県熊本市東区東本町１５－１
　自衛隊熊本病院総務部会計課契約班　担当：立花
　ＴＥＬ　０９６－３６８－５１１３（内線５２４６）
　ＦＡＸ　０９６－３６８－２７２０

10）仕様書に関する問い合わせ先
　〒８６２－０９０２
　熊本県熊本市東区東本町１５－１
　自衛隊熊本病院総務部管理課営繕班　電気係　担当：濱田
　ＴＥＬ　０９６－３６８－５１１３（内線５２２８）

非常用発電機設備点検

件　名	非常用発電機設備点検			図面番号	1/4
図　面	表　　紙			縮　尺	
総務部長	管理課長	営繕班長	施設管理	企画管財	作 成 者
前畑	福元	東福	濵脇	佐藤	濱田
自衛隊熊本病院　総務部　管理課　営繕班				令和8年10月9日	

仕　様　書

1　役務件名　非常用発電機設備点検

2　役務場所　熊本県熊本市東区東本町15-1　　自衛隊熊本病院

3　適用範囲　本仕様書は自衛隊熊本病院において実施する非常用発電機設備点検について適用する。

4　役務概要　非常用発電機設備の機器点検(消防点検含む)

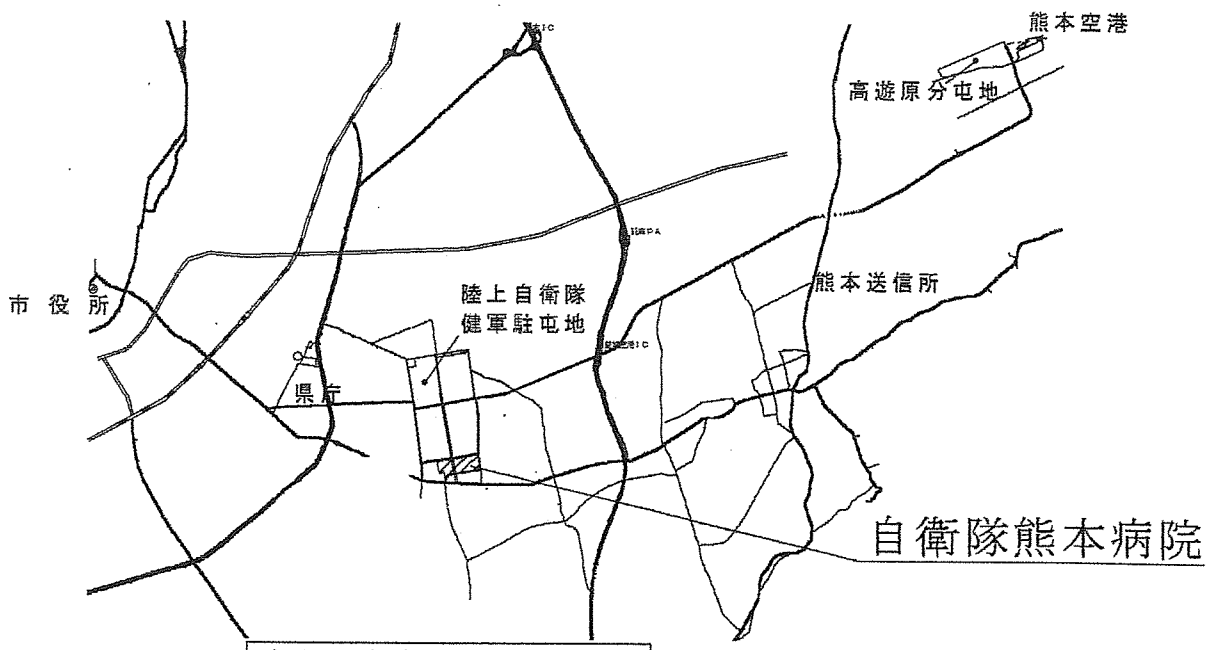
5　機器仕様　(1)　非常用発電機設備　明電舎　ZXK500HB　2021年9月製　　1基
発電機：明電舎　E-AF（開放保護回転界磁突極形）500kVA　3相　6600V
原動機：コマツ　SA6D170-B（4サイクル 水冷直列噴射式）軽油
(2)　機器整備内容　別紙1「点検整備表」参照
交換部品　　別紙2　参照

6　一般事項
(1)　本役務は、本仕様書に基づいて実施するほか、関係法令「電気事業法・消防法等」及びメーカー仕様に基づき実施するものとする。
(2)　本仕様書に記載なき事項でも当然保守点検整備が、必要な事項及び監督官が軽微な事項を指示した場合には、請負者の負担において実施するものとする。
(3)　本役務に際し、作業外の箇所を汚・破損させた場合は速やかに監督官に報告するとともに、請負者の負担において原形に復旧させるものとする。
(4)　本役務において使用する材料は、全て監督官の検査を合格した材料のみ使用する。
(5)　本役務中に、疑義等が生じた場合は、監督官と協議すること。
(6)　写真はカラーとし、工事用アルバム(A4版)に整理し提出すること。
また、各箇所、各工程(作業前・中・後)ごとに撮影をし、役務内容が明確に判断できるように撮影をすること。
(7)　作業をしない日は原則、土曜日及び日曜日。ただし、別に定める場合はこの限りではない。
(8)　作業をしない時間は原則、午後5時から午前8時まで。ただし、別に定める場合はこの限りではない。

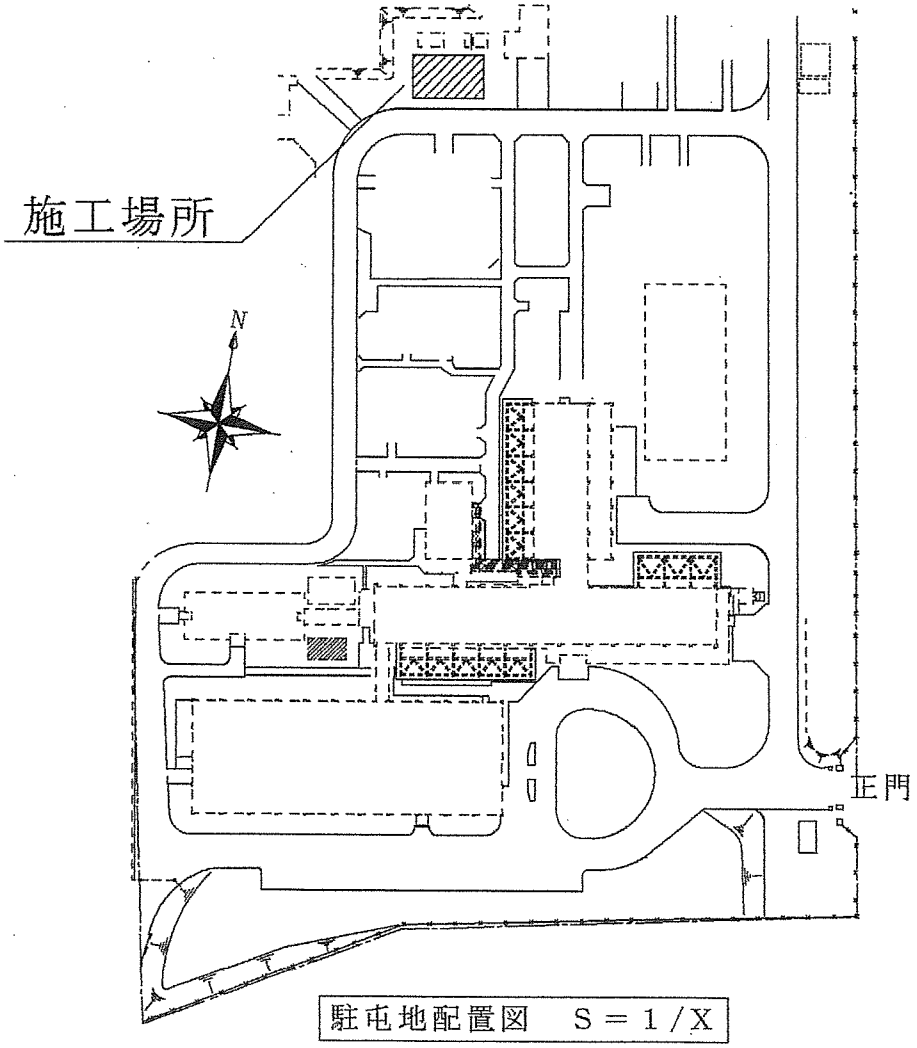
7　共通事項
(1)　本役務については、メーカーまたは、メーカー指定の専門技術員により実施するものとし、免状若しくは講習修了書等の写しを監督官に提出するものとする。また、消防点検をする際は、消防点検資格者の立会いのもと実施をすること。
(2)　作業中は所要の人員を配置し、現場の管理及び整理整頓に努めること。
(3)　点検整備完了後は、試運転調整等行わなければならない事項は、必ず実施をすること。

8　提出書類
監督官の指示する書類を提出すること。

件　名	非常用発電機設備点検	図面番号	2/4
図　面	仕　様　書	縮　尺	
自衛隊熊本病院 総務部 管理課 営繕班		令和8年10月9日	

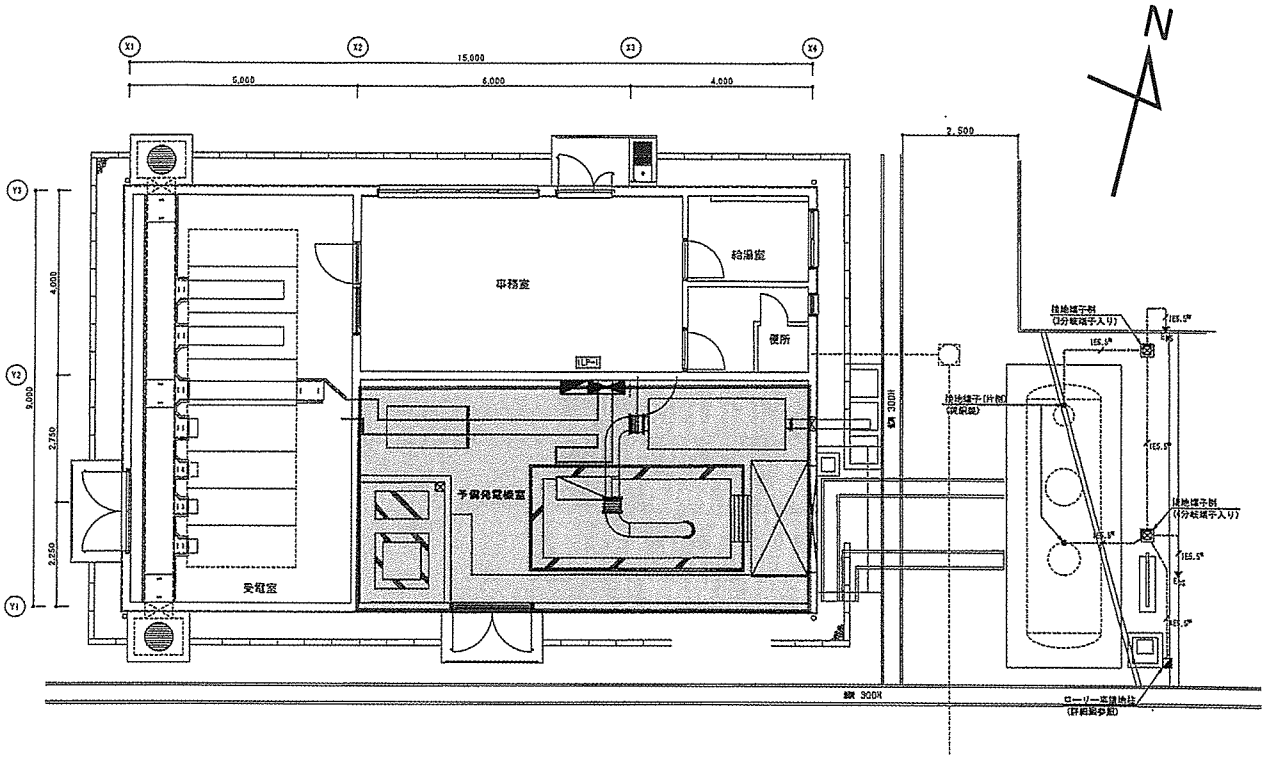


駐屯地案内図　S＝1／X

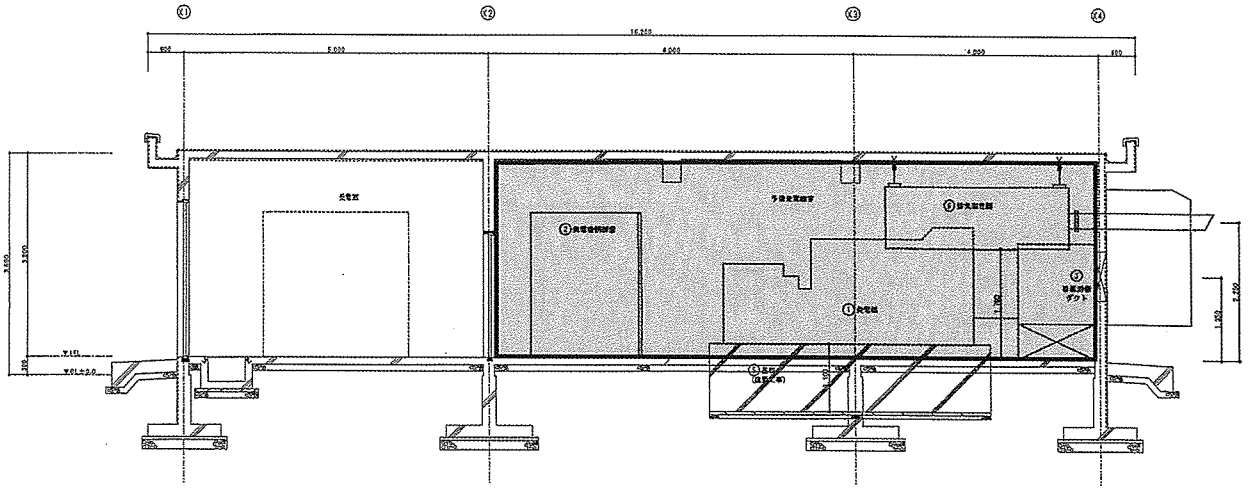


駐屯地配置図　S＝1／X

件　　名	非常用発電機設備点検	図面番号	3／4
図　　名	案　内　図・配　置　図	縮　　尺	S＝1／X
自衛隊熊本病院　管理課　営繕班		令和8年10月9日	



受電所平面図　S=NS



受電所断面図　S=NS

＝点検範囲

件　　名	非常用発電機設備点検	図面番号	4／4
図　　面	平面図・断面図	縮　　尺	S=NS
自衛隊熊本病院総務部管理課営繕班			令和８年１０月９日

別紙1－1

点　検　整　備　表

●：良　－：未実施　▲：修理完　★：交換　×：要修理　A：調整　L：補油　／：該当なし　○：発電機点検　◎：消防点検

区分	点検部	点検項目	作業内容	発電機点検	消防点検	備考
外観点検	設置状況	1	周囲の整理整頓状況点検	○	◎	
		2	区画・隔壁等破損の有無点検	○	◎	
		3	水の浸透等有無点検	○	◎	
		4	換気装置の機能点検	○	◎	
		5	照明の設備及び機能点検	○	◎	
		6	標識の表示状況の点検	○	◎	
	表示	7	表示の敵否確認	○	◎	
	自家発電装置	8	変形、損傷、脱落、漏れ等の有無点検	○	◎	
	計器類	9	変形等の有無及び指示値の敵否点検	○	◎	
	燃料油及びラジエター	10	外形上で変形等の異常有無点検	○	◎	
		11	規定の燃料油量があるか点検	○	◎	
		12	規定の冷却水量があるか点検	○	◎	
	排気管	13	可燃物が報知されていないか周囲の状況確認	○	◎	
		14	外形上で変形、損傷、支持金具の緩み等有無点検	○	◎	
		15	貫通部の変形、損傷、脱落等の異常有無点検	○	◎	
	配管	16	変形、損傷、漏れ等の有無点検	○	◎	
機能点検	自家発電装置	17	潤滑油の種類及び量の確認	○		
		18	タンク、ラジエター等冷却装置の機能点検	○		
		19	無負荷運転での各部点検性能確認	○		
		20	手動停止装置の機能点検	○		
	計器類	21	設備を運転し、各計器の作動、指示値を点検	○		
	耐震装置	22	アンカーボルト、防振装置、可とう管接手等耐震措置が適正に行われ、かつこれ等に変形、損傷等がないかどうか点検	○		
作動点検	自家発電装置	23	タイムスケージュール及びシーケンス通りに、自動始動及び自動停止作動が完了するか否か点検	○		
総合点検	始動補助装置	24	確実に作動するか否か点検	○	◎	
	保安装置	25	作動値が設定値通りか否か点検	○		
	調速機	26	確実に作動するか否か点検	○		
	負荷運転	27	正常な運転状況であるか否か点検	○		
		28	換気(吸気及び排気)の良否点検	○		

別紙1－2

点　検　整　備　表

●：良　－：未実施　▲：修理完　★：交換　×：要修理　A：調整　L：補油　／：該当なし　○：発電機点検　◎：消防点検

区分	点検部	点検項目No.	作業内容	発電機点検	消防点検	備考
燃料系統等点検	燃料噴射ポンプ	29	ラック目盛位置・摺動点検	○	◎	
		30	噴射時期及調整ネジ緩み点検		◎	
		31	プランジャーの漏れ点検			
		32	分解点検		◎	
	燃料噴射弁	33	噴射圧力・噴霧状況点検調整		◎	
		34	分解点検・整備		◎	
	燃料油コシ器	35	ドレン抜き(及びブローオフ掃除)	○		
		36	分解点検・整備	○	◎	
	燃料タンク	37	沈殿物・水分の排出	○	◎	
		38	燃料灯油中の添加剤有無	／	／	
	フィードポンプ	39	フィードポンプの分解点検		◎	
	移送ポンプ	40	燃料移送ポンプの作動	○	◎	
潤滑油系統	機関潤滑油	41	汚れ点検(スポットテスト)	○	◎	
		42	油量点検(検油棒上部目盛迄)	○	◎	
	潤滑油コシ器	43	分解点検・整備	○	◎	
		44	ドレン抜き	／	／	
	潤滑油冷却器	45	外観目視点検(錆・損傷の有無)	○	◎	
		46	分解点検・整備		◎	
	ガバナ	47	油量点検	／	／	
	燃料噴射ポンプ(集合型)	48	油量点検(ﾀｰﾋﾞﾝ側・ﾌﾞﾛﾜｰ側共油面計白線迄)	／	／	
	過給機	49	軸受部油量点検	／	／	
冷却水系統	冷却水ポンプ	50	メカニカルシールまたは、グランドパッキン交換			
		51	主要部分解点検		◎	
	冷却水ヒーター	52	断線・接点等の点検	○	◎	
	温調弁	53	作動確認	○	◎	
		54	分解点検	○	◎	
	減圧水槽	55	内部点検	／	／	
		56	給水弁の作動確認	／	／	

別紙1－3

点　検　整　備　表

●：良　－：未実施　▲：修理完　★：交換　×：要修理　A：調整　L：補油　／：該当なし　○：発電機点検　◎：消防点検

区分	点検部	点検項目No.	作業内容	発電機点検	消防点検	備考
シリンダヘッド弁装置	シリンダーヘッド	57	燃焼室のカーボン掃除・点検			
	吸排気弁	58	弁調整(弁頭スキマ)	○		
		59	吸排気弁座点検スリ合せ			
		60	弁バネ・バネ受点検	○		
往復運動部	ピストン	61	ピストン抜出カーボン掃除			
		62	リング・リング溝の点検			
		63	ピストンピン・ピストンピン孔点検			
		64	ピストンピンメタル点検			
	連接棒	65	クランクピンメタル点検			
		66	連切望ボルト点検			
	シリンダーライナ	67	シリンダーライナ内径計測(絞りチェツク)			
		68	ライナー抜出しパッキン、ゴムリング交換・水ジャケット部清掃、防錆塗装			
主軸	主軸受	69	主軸受ボルト緩み点検			
調速装置	調速リンク	70	点検調整	○		
		71	注油および摺動点検	○		
	ガバナ(機械式・油圧式)	72	分解点検または洗浄			
過給機系統	過給機	73	ブロワーフィルター洗浄	○		
		74	分解整備・点検			
	空気冷却器	75	外観目視点検(錆・損傷の点検)	○		
		76	分解整備・点検			
その他付属装置	回転計	77	機関停止中指針が零を指しているか	○		
	潤滑油圧力計	78	機関停止中指針が零を指しているか	○		
	冷却水圧力計	79	タンクヘッド圧力を指してるか	／	／	
	燃料油圧力計	80	タンクヘッド圧力を指してるか	／	／	
	断水継電器	81	配線ターミナルの増締等	／	／	
		82	作動確認調整	／	／	
	油圧低下スイッチ	83	配線ターミナルの増締等	○		
		84	作動確認調整	○		
	冷却水温度スイッチ	85	配線ターミナルの増締等	○		
		86	作動確認調整	○		

別紙1－4

点　検　整　備　表

●：良　－：未実施　▲：修理完　★：交換　×：要修理　A：調整　L：補油　／：該当なし　○：発電機点検　◎：消防点検

区分	点検部	点検項目No.	作業内容	発電機点検	消防点検	備考
その他付属装置	潤滑油温度スイッチ	87	配線ターミナルの増締等	／	／	
		88	作動確認調整	／	／	
	燃料フロートスイッチ	89	配線ターミナルの点検	○		
		90	作動確認(低速度・過速度)調整	○		
	スピードリレースイッチ	91	配線ターミナルの点検	○		
		92	作動確認(低速度・過速度)調整	○		
	セルモーター	93	接点・ブラシ等の点検	○		
	ラジエーター関係	94	冷却水入替および清掃		◎	
		95	コアの掃除、ゴムホース交換	○	◎	
		96	ファンの羽取付鋲に緩みはないか	○	◎	
		97	ベルトに緩みはないか	○	◎	
		98	スパイダー谷底部に異常はないか	○	◎	

別紙 2

【交換部品一覧表】　500KVA非常用発電装置

	品　　名	数量		備　　考
1	プレフィルター	1	個	
2			個	
3			個	
4			個	
5			個	
6			個	
7			個	
8			個	
9			L	
10			L	
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				

入　札　書

分任契約担当官　　令和8年11月6日

自衛隊熊本病院

会計課長　古賀　一　　殿

下記のとおり、入札条件及び契約条項を承諾のうえ入札致します。また、当社は
入札等参加心得に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約致します。

件　　名：非常用発電機設備点検

規　　格：仕様書のとおり

履行期間：令和9年3月31日

履行場所：自衛隊熊本病院

金額
（税抜き）　￥

住　　所：

会　社　名：

代　表　者　名：

市場価格調査書

令和 8年 11月 4日

分任契約担当官
自衛隊熊本病院
会計課長　古賀 一 殿

下記のとおり、見積り致します。但し、消費税抜き価格とします。

住　所

件　　名 ： 非常用発電機設備点検　　会 社 名

履行期間 ： 令和9年3月31日　　代表者名

履行場所 ： 自衛隊熊本病院　　担当者名

連 絡 先

NO	品　　名	規　格　等	単 位	数 量	単 価	金　額	備 考
	非常用発電機設備点検	仕様書のとおり	式	1			(税抜き)
	合　計						